

バンディングかわら版（第12号）

鳥類標識調査（バンディング）で得られた成果をお知らせするニュースレター

鳥類標識調査（バンディング）とは？

番号入りの足環（標識）をつけた野鳥を放鳥し、のちに同じ鳥が再発見（回収）されることで、各個体の移動を調べ、その生態を明らかにする調査です。

世界各国で行われており、最も歴史の長い自然環境調査の一つです。日本では1924年に開始されました。現在は環境省が山階鳥類研究所に委託し、多数のボランティア鳥類標識調査員（バンダー）の協力により実施されています。

注）この調査は、野鳥を捕獲するための法的な許可（鳥獣捕獲許可）を受け、実施されています。



野鳥につける足環。足環をつけることを「標識」する、その個体が再発見されることを「回収」と言います。

標識調査からどんなことがわかるの？

絶滅危惧種アマミヤマシギの標識調査から保全施策の有効性が示されました！

奄美大島に生息する準絶滅危惧種アマミヤマシギは、夜間に道路上で見かけることが多いため、道路で捕獲して標識する調査が保護増殖事業の一環で実施されています。

2002年から2018年までの17年間の調査で704個体のアマミヤマシギが標識され、そのうち258個体が調査中に再び観察されました。標識してから最後に観察されるまでの期間は平均すると1年未満で、3年以上経過したのはわずか14個体でした（図）。このことから、寿命は思いの外短いのではないかと考えられます。そこには外来生物であるマングースによる捕食が影響していた可能性があります。マングースは2024年に根絶されたので、今後長生きする個体が出てくるかもしれません。

また、標識した地点と再観察した地点が明らかでない119個体では、その距離は平均548mであり、あまり大きく移動しないことがわかりました。アマミヤマシギは広葉樹林中の林道でよく見られることから、広葉樹林がとても大切な生息場所だとわかります。さらに、標識調査とともに行われたモニタリング調査では、個体数の回復が確認されています。



外来性捕食者の駆除と森林の適正な管理が重要であることが示唆され、マングースの根絶と国立公園の指定が本種の保全に貢献したことが確認されました。この成果は、第5次レッドリストにおいて本種が「絶滅危惧」から外れる際の科学的根拠となりました。

詳しくは Torikai et al. (2025) Ornithol Sci 24: 47-53. DOI: <https://doi.org/10.2326/osj.24.47>

鳥類標識調査にご協力ください！バンダーになりたい方、足環のついた鳥を発見した方、いずれも右記までご連絡ください。

宛先：〒270-1145 千葉県我孫子市高野山 115
山階鳥類研究所 鳥類標識センター
電話 04-7182-1107 FAX 04-7182-4342
E-mail: BMRC@yamashina.or.jp

どんな鳥がどのくらい再発見（回収）されているの？

足環をつけて放たれた鳥が、2023年に別の場所で回収された例数は79種1,276例(前年より116例減)でした。このうち国内で足環をつけ、国内で再発見された例数の上位3種は、オオジュリン(389例)、ユリカモメ(111例)、オナガガモ(70例)です。

1961年から2023年までの累計例数は、272種、45,624例となりました。



調査のサポートチーム 鳥類標識センターの紹介（回収編）

鳥類標識調査では、鳥に足環をつけ、それを再発見するという野外での活動が主体ですが、調査体制を整えたり、得られたデータを整理したりすることも、大切な作業の一つです。前号に引き続き、この作業を担当する「鳥類標識センター」の役割を紹介します。

再捕獲個体の記録照会

再発見（回収）のうち、バンダーによる再捕獲は年間約500例です。

秋の渡り期である10～11月が最も多く、各地のバンダーからの照会で賑わいます。足環をつけた直後の再捕獲は、センターにも記録がまだないため、最初に捕獲したバンダーから、当時の記録を教えてください。



香港のバンダーが足環をつけ、福岡県のバンダーが再捕獲したオオヨシキリ（撮影：森本嘉人氏）

海外の足環をつけた個体の再捕獲や、この日数でこの距離を!?!と驚くような記録もあり、嬉しい瞬間の1つです。

データ利用申請

鳥類標識調査データは、野生生物保護・調査研究の目的で利用することができます。

利用希望者の目的・対象種・期間・地域などを聞き取り、センターのデータベースから切り出したデータを提供したり、既刊行物を紹介するなどして、データの活用を推進しています。

観察・遺体発見報告の受付・特定

再発見（回収）の残りは、国内外で観察または遺体で発見され、窓口にご報告が寄せられるものです。写真から読み取れる足環などの標識の色・記号番号をもとに個体を特定します。写真に写ったわずかな文字をもとに、探偵さながらの検索になることもしばしばです。

同じ個体が何度も観察された場合は、月日や場所ごとに記録を統合したり、国をまたいだ移動は海外バンディングセンターと連絡を取り合って情報を収集したりするなどの作業を経て、年間約1,000例が正式な記録となります。



遺体で発見された足環つきシジュウカラ。

遺体で発見された場合、足環をつけた時の記録が残る貴重な資料として山階鳥類研究所への寄贈をご案内することもあります。

レース鳩・小鳥・猛禽類などの飼い鳥用の足環、国内外の研究者が独自に作成した研究用の足環など、鳥類標識調査以外の足環のご報告もよく届きます。一般の方が見分けるのはなかなか難しいので「もしかして足環?」と思われるかもしれません。遠慮なくお問い合わせください。